

おります。積極的にそういった場を活用していただいて購入いただくことが、少しずつですけどそういった不安の解消、そういったものにつながるでしょうし、そういった活動、まだほかにもミニマルシェとかいろいろ考えていただいておりますので、そういったものについての、要は宣伝やPR、そういったものは十分に進めていただけるよう我々のほうからまた支援してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

土曜日だけに限らず、木、金と営業日を変えてあるところを見ますと、やはり周辺の地域の方の日常を意識して変えてくれたのかなという私の勝手な解釈なんですけども、そういった感じも受けられますので、ぜひそちらもわいわいマーケットのほうも頑張って促進していただければと思います。

駅北地区に限らず山間地も、多くの買物難民、買物弱者は存在し、高齢化社会の慢性的な課題であります。今回の定例会の予算の中にも移動販売車両購入補助金が200万円設定されておりますが、そういったサービスが広がるようにとの期待感がうかがえます。

総務省の2020年1月更新、買物弱者対策に関する実態調査によると、配食・買物代行、宅配、移動販売、店舗開設、などの買物難民の支援事業による収支状況は7割が赤字とされておりますが、逆に言うと3割黒字ということでもあります。商売としても採算が丸っきらないというわけではないと感じておるのですが、商売として。

○議長（中村 実君）

東野議員、質問時間がオーバーしております。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

13時40分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時32分 休憩〉

〈午後1時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業について。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、介護に関わる高齢者、要介護者及び介護サービス事業所は、深刻な状況にあります。このウイルス感染が収束方向に向かったとしても、感染予防に対する意識は以前とは異なるものとなります。不要不急のサービスを控える傾向は今後も続くと考えますし、活動の機会が減少することで心身機能や認知機能の低下などによるサービス利用者の重度化やフレイルから、介護認定者の増加など新たな課題も懸念されるところであります。2021年は介護報酬改定と第8期介護事業計画が新たにスタートする年度に当たります。地域包括ケアシステム・自立支援重度化防止の推進や介護人材確保・介護制度の持続可能性、安定性の確保を重点とする方向が示されております。新型コロナウイルス感染予防に力を注ぎながら、従来よりも増して保険者として機能強化が求められていると考えます。以下伺います。

- (1) 2018年以後、自立支援・重度化防止の取組で実績と結果の評価が重視され、報酬加算や評価加算がつかしました。自立支援の介護サービスに対する実績結果を、どのような指標で評価してきたのかお伺いいたします。
- (2) コロナ禍にあって介護施設や障害福祉事業所では、人材確保施策をどのように進めているか、実態・課題を伺います。
- (3) 介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護施設の閉鎖の実情と、市全体の介護事業への影響と課題について、行政の捉え方を伺います。
- (4) 高齢者の新型コロナウイルス感染予防や自粛による介護予防や健康教室・地域コミュニティ活動への影響と、今後の活動推進について伺います。
- (5) 介護施設の介護ロボット、ICT活用導入の実態と関わりをお伺いいたします。
- (6) 介護報酬上乘せ特例の撤回と導入状況、行政の捉え方を伺いたいと思います。

2番目であります。障害者支援についてであります。

糸魚川市において移動等円滑化促進の方針策定が図られ、障害者の移動や建物に対する生活環境の整備促進が進められております。

バリアフリーとは、障害者等が生活する上で障壁となるものがないことをいいます。2006年にバリアフリー法ができ、2016年には差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の義務が課せられました。何よりも障害者福祉の推進に当たっては、地域住民の理解が不可欠であり、障害や障害のある人への正しい理解と福祉活動への関心を高めるために、積極的な周知啓発、働きかけが重要であります。以下お伺いいたします。

- (1) 糸魚川市移動等円滑化促進方針推進協議会による移動に係る動線の実態調査が行われたと聞きました。点字ブロックの補修や敷設、横断歩道など新たな整備箇所の課題が確認されたのでしょうか、行政の認識をお伺いいたします。
- (2) 重度身障者の外出移動支援について、福祉タクシー券の支給額の検討では、来年度改定の可能性はあるか、お伺いいたします。
- (3) 読書バリアフリー法が制定され、図書館整備が推進されております。図書館内に据置き型

拡大読書器設置の検討はどう進められたのでしょうか、お伺いいたします。

(4) 特別支援学校の一般就労支援や福祉作業所での実習等について、新型コロナウイルス感染予防対策の影響はどうでありましょうか。また、地域自立支援協議会専門部会の活動実態と相談支援の状況把握についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、利用者の日常生活動作の維持や改善に対して評価して、加算する仕組みとなっております。

2点目につきましては、法人内での職員応援体制を取っており、重大な事態が発生した場合には、法人の枠を超えた職員の確保等が課題になると考えております。

3点目につきましては、職員の不足が主な要因となっており、入所定員数も多いことから、同等のサービス確保が課題になると考えております。

4点目につきましては、感染症対策を講じた教室等の開催や自宅で取り組める体操の周知など、運動習慣の定着を進めてまいります。

5点目につきましては、市内の事業所において見守り支援機器を導入した事例もあり、今後も事業所の実態やサービス提供形態に合わせた導入について、支援してまいります。

6点目につきましては、現時点で国から見直しに関する通知等はありませんので、市内でも導入している事業所があります。市といたしましては、今回の臨時的な取扱いは、国が事業所における感染予防策に対応したものと認識しております。

2番目の1点目につきましては、点字ブロックの劣化など様々な課題を確認できましたので、策定中の計画へ反映するとともに、緊急性のある箇所については早急に対応してまいります。

2点目につきましては、今年度、助成額の増額を行いました。今後も改定を検討してまいります。

3点目につきましては、今年度、市民図書館に1台配備してまいります。

4点目につきましては、感染症の影響がありましたが、9月から受入れ先との調整を図り、実習を行っております。

また、4つの専門部会が開催されており、相談支援については相談員連絡会議などで状況を把握しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1点目であります。どういう評価、指標で評価ということですが、今、利用者の改善と加算というお話があります。第7期介護事業計画の基本目標1は、自立支援、重度化防止の取組の推進であります。介護事業を進める上で厚生労働省からはサービスの実績と給付の効果に対する評価が、ますます問われる傾向にあります。大きくは、介護認定者数と介護認定率への効果が問われているわけですが、当市では、効果が上がっているという報告も頂いてるところであります。総合事業を開始後、年度ごとの具体的な数値の変化は、どのような傾向になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

総合事業が開始されました平成28年度につきましては、要支援の認定者が事業対象者へ移行されたことから、要支援1・2の認定者数が減少したため認定率が下がったところでありまして、総合事業全面実施の平成29年度以降につきましては、新規の事業対象者の伸びが大きく、また、この事業対象者から介護申請をされる方もいたことから、認定率が18.7%と上昇しまして、以降、要支援・要介護の認定率につきましては、ほぼ同程度で推移をしているところでありまして、

また、重度の認定者の中でも介護4及び5の割合につきましては、若干ではありますが、減少・改善をしているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要介護認定率の割合を見ますと、平成29年から本格的に総合事業を開始して、要介護者は、28年3,188人から3,018人と170人減少しております。介護認定率も19.2%から18.1%一気に1.1%下がりました。このデータの評価は、自立支援・重度化防止の取組の効果が発揮されて下がったというふうには見えますが、これは自信を持ってそういうふうに見えるのでしょうか。座席を変更しただけではないかと思っておりますが、その点についての認識をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認定率が改善したということで、効果があったようにも見えますところではありますが、総合事業の完全実施から3年分の実績のみの数字となっております。今後とも自立支援、また重度化防止の取組の効果が発揮されてるのか、この数字につきましては、注視をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護度が下がった数値のデータであります。または、現状維持の数値、あるいは介護認定を外れた方々の数値、事業対象者通所サービスAの機能回復データなどなど、36カ月経過後のケアプランの再認定時の数値のデータ、こういったものについては、把握・分析はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

総合事業の通所型サービスA、これ基準緩和型となりますが、こちらにつきましては、保険者といたしまして機能回復データといった数値は、持っていないところであります。ケアプランを実施しております地域包括支援センターは、毎月の報告のほかにケアプランにセットしました目標の期間に合わせ、機能の回復状況などの報告を受けまして、ケアプランの見直しを行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

詳しいデータ、これは取っていないということではありますが、事業効果、あるいはそういうところから点検するとすれば、非常に重要な私は数値ではないかというふうに思います。ぜひ今後は、そのようにお願いしたいと思います。

通所リハビリ小規模多機能介護事業所におけるサービス実態と効果の把握が確保されていなければ、保険者として実績評価、いわゆるインセンティブはありません。介護事業者としても介護サービス加算対象にはならないわけであります。単なる囲い込みと言われても、思われても仕方ありません。実態はどうなんでありましょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

サービスの中で運動機能であるとか口腔の機能など、個別に個々の機能訓練の実施を評価した加算がありまして、算定している事業所も市内にはあります。国におきましては、介護報酬の改定の中でADL、日常生活動作の維持あるいは改善の度合いを評価する加算の拡充につきましても検討されておりますことから、事業所が加算を算定する際の支援を行えるよう、市といたしましても機会を捉えまして、加算の研修を行うなど、準備のほうを整えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護認定者は、令和2年4月で3,099人、介護認定率は18.7%と先ほどお伺いしました。じわじわと3年間で回復基調であります。

また、事業対象者が282人となっております。全員ケアプランをお持ちでありますので、要支援・要介護度がついていないだけで認定者であります。実際は、要介護者3,381人、介護度20.4として認定率の割合を意識して介護事業対策を進めるべきではありませんか、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

議員おっしゃいますとおり、事業対象者を抜きました要介護・要支援認定者につきましては、ほぼ横ばいではありますが、事業対象者を含めると年々増加をしているといった傾向にもあります。現在、今年が最終年であります第7期の介護保険の事業計画の評価を行っているところでありますが、この事業対象者の傾向も分析いたしまして、介護事業の対策につきまして検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の方々、ここ地域包括支援センターの運営状況で把握をされているわけでありまして。この包括支援センターであります。新型コロナウイルス感染予防で、どういうふうに変ったのか、専門職の配置、人員体制など、包括支援センター強化といった課題も、まだ残されているわけでありまして、コロナ禍での訪問は、不安と緊張の連続だと思っております。地域ケア会議、あるいは地域ケア推進会議など、コロナ感染状況が続いていく状況にあつて、開催方法や実態把握など、どのように進めていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域包括ケアセンターの運営の状況につきまして、市では定例会であるとか毎月の事業実績の報告を通じまして、把握をしているところであります。

議員おっしゃいました地域ケア会議につきましては、必要時に開催しております。開催する際には、手指消毒の徹底や検温といった感染症防止対策を講じた上で行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

回数あるいは内容等々、これも詳しくお聞きしないと分からないところではありますが、県内の自治体では、このコロナの状況に鑑みて、各包括支援センターに1名ずつ臨時的ではありますがけれども、配置をしたというような自治体もあるわけでもあります。それだけこの地域包括ケアの取組、重要視されているんだろうというふうに思います。糸魚川もぜひそうあってほしいというふうに思います。

2番目に参ります。

平成31年4月、事業所・介護事業所アンケートを行い、61事業所が回答した集計があります。職員の不足状況を聞いた結果、不足・大いに不足・やや不足と答えた事業所が42、適当である・多くいると答えた事業所が19事業所となっております。約70%の事業所が不足している状況と答えております。回答を寄せなかった事業所の全体も、この割合が当てはまるのではないかと考えますが、この状況を見て、内実をどう受け止めましたか、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護事業所におけます人材の不足につきましては、年々といいますか徐々に深刻となっております。今後の介護サービスの提供への影響も懸念される状況と認識しているところでありまして、今後とも人材の確保につきましては、努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

興味深いのは、市が実施している人材確保、資質向上のための事業について尋ねているところがあります。大いに役立っていると役立っているが20事業所で33.9%、制度の見直しが必要、14事業所で23.7%、役に立っていないが21事業所で35.6%、そもそも制度を知らないという事業所も4事業所寄せられております。3分の1が役立っている。3分の2が人材確保事業自体に問題・欠陥があると指摘しております。私も人材確保については、現場の声を幾つか届けてまいりました。行政も人材確保の事業に力を入れてきたことは間違いないのであります。

しかし、このアンケート結果をどう受け止めたか、お考えをお聞かせいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいました数値等につきましては、昨年度実施したアンケートでありまして、実は今年度の4月1日現在でも調査のほうを実施しておりまして、この資格取得等に対する事業につきましては、役立っているという割合は、昨年比べて上昇もしているところであります。これまで介護

人材確保につきましては、近隣の市よりは手厚い事業展開を行ってきたというふうを考えておりますが、事業効果を広く事業所の方にも感じていただけますよう今後ともPRに努めますとともに、事業の見直し、また拡充につきましても努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今年のアンケートでどれくらい上がったのかよく分かりませんが、今までの人材確保事業が介護業種と、もしかしたら合致してないのではないか、そんな心配もあるわけであります。特別養護老人ホームや大規模事業者中心の事業だったという懸念はないのかということであります。例えば訪問介護や小規模事業者にとっては、受け止められない取組になっていたのではないかと心配もあるわけであります。この観点で、改めて分析・検証が必要ではないかと思っておりますが、担当課はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護人材の確保事業につきましては、介護分野に関わります職員の裾野を広げて増加につなげるための人員の確保と、職員の資格取得等の質の向上による人材確保の2つの視点で進めてきているところでありますが、資格取得の支援事業に当たりましては、申請者が勤務いたします事業所の規模であるとか、サービス種類にかかわらず、広く利用いただいているところであります。事業の拡充であるとか見直しにつきましては、事業所の意見であるとか介護事業所のアンケート結果等を参考に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そこのところは、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、介護職員の年齢構成も気がかりであります。これは昨年という少し古いのかもかもしれませんが、10代、20代が9.6%であります。極端に低いのであります。30代20.3%、40代25.4%、50代23.1%、60代以上が21.6%、こういう構成になってるわけであります。あと5年もすると60代が減少して、若い10代、20代が伸びていかない。こういう実態が考えられるわけでありますが、2025年問題が叫ばれる中で、介護事業を支える事業所側は、赤信号が、私は点滅どころか、もう点灯してるのではないかというふうにも思います。これが1年たってどう変わったか分かりませんが、この現実、どう受け止めて対応されるか、お話をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほど昨年のアンケート調査結果に基づきます年齢構成のほうをお話いただきましたが、この介護人材不足につきましては、人口減少の影響もあってか年代別では10代、20代の従事者が少ないことであることや、また、一定程度、社会経験を積んだ後に、例えば30代、40代になりまして、介護職に就く方も中にはおられるところでもあります。将来にわたりまして、事業の継続と職員の退職とといいますか、そういったものとのバランス等において、不安が残るものではないかというふうには考えております。今後も中学校であるとか高校との連携も深めて、キャリア教育との中で若者の介護分野への関心を高めていくことも重要であると考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2025年問題であります。団塊の世代が全員、団塊の世代が75歳以上になって、後期高齢者になるわけです。そこに叫ばれているのが今の問題でありまして、10代、20代がちょうどそこに行くわけですね、5年たてば。だったら私は、もう点滅どころじゃない、点灯して、もう赤光ってるよと。そういう認識がどうかというふうには伺ったんでありますが、今の言われたように多分30代、40代、変えて新しく就職される方もいらっしゃるんでありましょう。そういうところに期待をしながらいきたいとは思いますが、いずれにしても介護人材、現場の考えていることをきちっと受け止めながら、再度、今までやってきたことの検証をぜひやってほしいというふうには思います。

次参ります。

3番目であります。行政は、糸病介護老人保健施設の実態を今までどう受け止めてきたのか、今回の撤退連絡は寝耳に水状態だったのか、また、現在の入所者の方々は、どういう対策・対応が、来年3月までされていくのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護老人保健施設「なでしこ」につきましては、病院と自宅との中間で、リハビリを行うという意味では重要な位置づけとしておりまして、これまでも適正に運営されていたものと、市としては認識しております。

また、現在の入所者であるとか利用者につきましては、厚生連におきまして今後のサービス調整や受入れ先の調整を行ってるところであります。

サービスの調整につきましては、利用者の身体等の状況に応じてになりますが、ショートステイ等の在宅サービスを基本といたしまして、特別養護老人ホームやグループホーム等への入所、在宅で病気・疾病等における療養を必要とされる方につきましては、訪問看護による対応を現在、調整いただいているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この話が突然来たのかどうかですよね。やっぱりそれは分かりませんが、糸魚川市の介護事業にとって、要介護者がリハビリなどを通じて在宅復帰を目指していく介護老人保健施設の位置づけが、どれほど大事で重要なものか、この点について事業所側の発言はあったのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の事業廃止の説明を受ける中で、厚生連のほうからは、この施設の廃止に伴います市民生活への影響等を強く心配しているところでも、の声を聞いております。

しかしながら、今の地域医療の存続と、この「なでしこ」存続の判断に迫られる中で、地域医療提供を優先するための苦渋の決断をせざるを得なかったということでご一緒しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

看護師不足が決定的な理由とお聞きしましたが、しかし、「なでしこ」は年齢的に比較的高い看護師さんが多く、病院内のすみ分け循環はできていたものと理解しております。実際は、病院側での看護師不足が深刻だと、こういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまでの説明の、厚生連の説明の中では、それぞれ病院側と併設します老人保健施設の介護職員につきましては、それぞれ融通をつけ合っていると申しますか、中で異動する中で対応してきてるところでありまして、全体を見渡した上で看護職員が不足するというご様子をお話しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

実情、原因、調査・把握して、厚生連に早急に私は要望活動、交渉に動き出さなければ、基幹病院として位置づけが、私は維持できない危険性があるというふうには思います。この閉鎖問題が、糸魚川総合病院から申入れがあった後に行政はどんな行動を取られたのか、問題は、看護師さんがいないということは大変重要な問題、重大な問題である。この点についてはいかがお考えでしょう

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の方針につきましては、「なでしこ」の閉鎖をもって地域医療のほうでの看護職員を一定数確保できたものというふうに認識しておりますが、今後も病院職員の充足状況に係る情報共有につきましては、厚生連側とも努めてまいりたいと考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは行動を取らなかったということですが、なぜ取らなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

看護職員の不足等に関しましては、これまでも厚生連側、糸魚川総合病院ともお話は進めてきたところであります。今回、全体の看護職員が不足するということでもありますので、この点につきましては、引き続き厚生連側とも詳細な話を詰めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

「なでしこ」を閉めてまで本体のほうを守るという、こういうことですよ。ですから、それを重大というふうに考えないというほうがおかしいんじゃないですか。

もう一つであります、小規模多機能型居宅介護施設、これの閉鎖の理由はどのようなことだったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

小規模多機能型の廃止の理由につきましては、主な要因といたしましては介護職員の不足であります、利用登録者数を確保してのサービス提供ができなかったことによる運営上の理由もあったというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川の場合、小規模多機能のほうは、希望者を募っているわけでありましたが、これが応募してもらえないという状況が長く続いているわけです。その間にやって、辞めていかれるということが出てくるわけです。

もう一つは、先ほどいった「なでしこ」さんも、そのとおりであります。そうすると、糸魚川の介護の全体の状況が、私は下がっていくんではないかと思うんですね。今言われたように介護認定率はどんどん上がっていくし、しかし支える側の施設、あるいは介護人材等々、これは今の段階では不足をしている。こういう状況が続けばやっぱり糸魚川は、根本的に、もっと深く検討すべきではないかというふうに思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回、老人保健施設の「なでしこ」と小規模多機能型のサービスが1か所、それぞれ定員数にしますと約100名を超えるような方々となります。そういった方々への、ほかの方に与える影響につきましては、非常に大きなものであると考えておりますし、今後も認定者数が増えることが見込まれる中では、人材不足・人材確保につきましては、避けては通れないといえますか、最優先課題として捉えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業所がなくなっていくというのは、これは大変な問題だと思いますよね。そういう点でもやっぱり私は、行政のほう、重要に考えていただきたいというふうには思います。

それから、次に参ります。

これは地域の中でいろんなコミュニティの活動を推進して、されていたわけでありましたが、このコロナ禍でコミュニティ活動を推進していくためには、どんな方法が考えられるのか、みんな自粛だとか、あるいは接触してはいけない、ソーシャルディスタンス等々ありますけれども、従来どおりの単位で回数を減らしていくのか、もっと細分化して、隣近所のお茶の間単位でサロン化していくのか、具体策は関係者で検討されているのでしょうか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回4月に緊急事態宣言が出されまして、以降、解除がされてから、どのような形で再開に結びつけていこうかということにつきましては、福祉事務所であるとか、主催する地元のほうでも大変苦勞したところであります。こちらにつきましては、国のほうで示されました新しい生活様式を基

に現在のところでは、従来どおりの単位で実施しているところが多い状況であります、人数を少なくしまして、議員、今ほどおっしゃいました隣近所のお茶の間のサロンとしていく予定の地域もあるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次期介護事業の取組であります、認知症サポーターの活動が課題に挙がっております。高齢者も多く参加して3,000人を超える市民がサポーター養成講座を卒業されております。身につけた知識、能力を発揮する場がなく、個人任せに置かれております。その活動エリアであります。行政として、この大きな塊に具体的活動方向を示さないものか、示せないものか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、今年の9月現在で、延べ約3,900人にご協力いただいております。この認知症サポーターにつきましては、認知症に対する正しい知識と理解を持ちまして、地域で認知症の方や、その家族に対して、できる範囲で手助けしまして、認知症高齢者の優しい地域づくりに取り組むことであります。そのために行政としましての活動方針は、認知症に理解のある行動であるとか、配慮を各職場であるとか地域におきまして、支え手としまして共生に向けた活動をしていくことが大切であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

9月は、アルツハイマー月間であり、9月21日は、世界アルツハイマーデーであります。全国的にも例年のイベント・行事は、ほとんど中止となりました。認知症の人と支援者で市内を走るイベントのアピールも各地で失っております。糸魚川市では、認知症家族の相談会やグループホームの施設増設など、対策はありますけれども、認知症になった後の方針が、私はないように思います。地域市民との関わり合いを通して、社会参加や共生を掲げておられますけれども、当事者、家族が何をどうしたらよいのかという実態把握からしっかり進める必要があると思いますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認知症の方、また、その家族の方から地域包括支援センターへの相談であるとか、認知症介護家族の相談会、また、認知症カフェなど、関係者が参加いたしまして開催いたします地域ケア会議等において、直接皆様の思いを聴くなど、実態把握に努めているところであります。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を今後とも継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症疾患とされた方々が、どういうふう地域で活動していくのか、これについての方針が、私は糸魚川はないというふう感じているところであります。ぜひそのところも検討をお願いしたいと思います。

次、参ります。

介護ロボットICTであります。この市内の事業所も人材不足からくる負担軽減、あるいは事務処理作業の軽減・迅速化に対応するため、働き方改革の観点から、また、コロナ感染対策から、このロボット等々、今の段階では各事業所どういうふうに進められているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内の介護事業所におけますICT化につきましては、ヘルパーの訪問介護事業所におきまして、業務効率化のためにタブレットの導入であるとか、入所施設におけますオンライン面会のためのタブレット導入が行われてるということ福祉事務所では把握しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう既にベッドにセンサーを入れて、そのデータ、みんな取ってる事業所もあります。とにかくこのコロナ、あるいはその前から人材不足もあって、それぞれ何百万円という大量のお金が必要なのですが、これは助成もあって、そういう点では今回のコロナの感染が1つのきっかけになったというふうにも理解しております。導入事業所では、どんなことが契機になったのか、今多分、コロナが大きな契機になってるというところもあろうかと思ひます。あるいは、事業運営を見直して、改革の方向に向かったのか、施設介護、訪問看護、職種はありますけれども、きっかけはどうだったのか。あるいは介護費用に対する助成制度もあると思ひますが、この点についてもお伺ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

I C T化を進めております事業所では、介護人材不足や職場の環境改善に対応するため、効率化を検討した上で導入しているものと考えられます。導入に関する助成制度につきましては、県が実施いたします新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業であるとか、本9月議会に補正予算を提案しております市の社会福祉施設等感染症対策事業補助金の活用等が考えられるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以前、市民厚生委員会の協議会での介護現場調査では、介護ロボット導入の実態は、介護クレーン、あるいはスライドボードの導入はあったと思いますが、腰痛保護に装着型ロボット・マッスルの導入状況は、なかったというふうに思います。

過去に、国がこの腰痛対策についてのロボットは、特別に推進していましたが、価格や装着、あるいは技能習得に難点があって、評判はあんまり芳しくなったというふうに聞いております。今、介護現場では、このロボット、どのように導入されているのか、実態はいかがでありましようかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

過去にも国等の補助金を使いまして、介護ロボットの導入を検討した事業所もあります。少しその際のお話を聞きますと、購入に当たっては補助金が出るんだけども、以降のメンテナンス費用が高く断念したといったようなお話を伺っております。現在におきましては、市内の事業所では装着型のロボット、こちらにつきましては、既に導入したといったことは把握しておりませんが、今年度、導入を予定している事業所があるというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

導入したか、あるいはその予定かというところは、はっきりしないのでありますが、エアー、空気で入れてということで、簡単になったということと、価格がもう3分の1以下になったということで導入を決めた。こういう事業所もあるわけであります。これについての支援、それについてもお願いしたいと思います。さらには、今あるこういうロボット等々、使いだして、みんなが使うということになれば横に広げていくという、私は行政としての役割はあるのではないかというふうには思います。いい面、あるいはメリット等々、横に広げていくということ、どのように行政としては取り組もうとしているのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護ロボットの導入に当たりましては、以前より価格等は少し安くなったものの、事業所の規模によっては導入に踏み切れないといったところもあるかと思えます。既に導入をした事業所からの効果につきまして、市内のほかの事業所へも示していくことによって、そういった介護ロボットの導入につきましても検討するといえますか、機械のほうを市といたしましても広めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

体、腰痛の関係で辞めている方もいらっしゃるわけでありませうね。そういうところに早急にこういう改善、あるいはメリット、広げていってほしいと思えます。

それから、6番目であります。介護報酬上乘せ特例の撤回であります。これにつきましては、認知症の人と家族の会は6月29日、これは厚生労働省へ、7月6日に新潟県支部が県庁へ撤回の要望書を出されたわけでありませう。この上乘せ特例を通達した背景、これについてお話を伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の取扱いにつきましては、国が介護事業所におけます新型コロナウイルス感染症の予防策の取組に対しましての評価が反映したものというふうにて捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうと言われると問題がよく分からなくなるんではございませうね。これはあれでしょう、サービスを利用しない人もお金を頂きますよ、今まで3時間だったものを2時間にしても3時間分頂きますよという、こういうことではございませう。で、利用者の方にそれを承諾してもらいませう。これが前提になつてゐるわけではございませう。要は、サービス利用のないものを利用者にて増額負担、これを押しつけるやり方、これは国がやってもいいと言つたら、やってもいいんですか。行政どのようにて考えませう。こんな違反ではございませう、どうではございませう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の扱いにつきましては、国のほうでも臨時的な取扱いということで、国が示したものであるということで市としては捉えているところであります。今回の二段階上位、例えば通所介護であれば上位の報酬を取れるということにつきましては、ケアマネジャーであるとか、あと一番大切なのは利用者の同意を取ってからでないとかいったものは導入できないというふうに伺っておりますので、そちらにつきましては、適切に運用してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護事業所におかれましては、コロナ感染状況で利用者を守る一心で介護を続けてこられたことには、敬意と感謝を申し上げますことしかないのとあります。

しかし、本来は介護事業者や医療関係のコロナ感染による収益減収は、国が補填するのが筋道と私は考えますけれども、行政はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

コロナが発生しました3月以降の給付の実績を見てみますと、確かにサービス種別によりましては給付額が下がったサービス種別もあれば、逆に伸ばしたというふうなサービス種別もあるところであります。今回の減収分についてというところでありますが、国のほうでも感染症対策に際しての様々な衛生用品のかかり増し経費等についても補助金ができる制度となっておりますので、そういったものの活用を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういう事業所の減収等々、そういうものを利用者に負担を押しつけること自体がどうなのか、そういう制度がどうなのかということを知っているわけでありまして、次に参ります。

2の障害者支援についてであります。このところで実態調査が行われたということではありますが、重点整備地区において、特定経路が定められているとお聞きしました。糸魚川駅を中心とした特定経路や歩行空間経路が決められているそうですが、今回調査したエリアなどの範囲、点検、どんなところを点検されたのか。また、どのようなものを中心に点検・確認されたのか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の重点整備ですとか特定経路といったものは、今の交通バリアフリーの基本構想の中で定められておりまして、今それらの見直しとして進めておる移動等円滑化促進方針につきましては、今後その旨を定めていくつもりでおります。

ただ、従前は新幹線開業を見据えた糸魚川駅周辺ということで考えておりましたが、それ以外の、例えば都市計画的な立地適正化計画による居住の誘導とかそういうことを、ほかの計画も進んでおりますので、今回は糸魚川駅周辺に加えまして、青海、能生それぞれ障害のある方の動線ということを意識したところの検討ということを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、調査に参加された協議会の関係団体の方は、どんな方々だったのでしょうか。また、それぞれの分野からの意見には、どのような指摘があったのか、まとまったりやお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の協議会のメンバーには、まず、目の不自由な団体の方、耳の不自由な団体の方、あと高齢者の団体の方、そういう障害をお持ちの関係の方、それ以外にも行政側としては、道路管理者、あと交通管理者、警察、あと福祉の関係者。あと今回は、前回のと加えて、これからの教育的な観点も必要かということで、PTAの連絡協議会ですとか、観光協会の方からもメンバーに加わっております。点検の際は、残念ながら都合つかずに聾啞の団体の方というのはお見えにならなかったんですが、より幅広い分野の方から集まっていただいて、ご意見頂いております。

その中で、気づきといいますかということで、例えば視覚に障害のある方に関しては、点字があればいいのかなというふうに私ども単純に考えてしまうんですが、視覚障害のある方が、必ずしも点字が読めるわけでないんだよ。大半の人は、音声とか拡大文字というものに頼って生活してるんだから、そういうことをもうちょっと認識してくれですとか、あと聴覚に障害のあるような方からのご意見としては、ぱっと見、障害のあり・なしというのがなかなか理解を得られないということを理解してもらいたいということ。あと緊急時に放送とかかかっても、耳が不自由ですと聞こえないので、例えば緊急を伝える際には、音に代わって光とか振動とか、何かそういうものを使って何か、具体的にこれというのはないんですが、そういう新しい工夫というのにも必要なんじゃないでしょうかと、ちょっと私どもからなかなか発想できないようなこともいろいろ教えていただいたりしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の意見等々まとめて、庁内でこの協議会に提出する提出案をこれから2年度中につくるんだというふうにお聞きいたしました。スケジュール的には、3年は提出したものを協議の上、基本構想にまとめて基本計画の策定となるというスケジュールをお聞きしましたが、2年あるいは今年、で、来年3年かけてのスケジュール、こういうことで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおりでございます。市長答弁にもございましたように、この街歩き点検等を踏まえまして、促進方針を策定いたします。

また、国の制度ですと、例えばその中、点検等で面的、一体的に重点的に整備をする必要があるような場合には、今度は基本構想というのを策定して、集中的にやっていくというような今、立てつけなルールになっております。それらにつきましても、それらの必要性があるかないかについても、今年度中に協議会の皆様と方針検討というのを進めていきたいというふうに予定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これをまとめたものは、これは1つどこかに書き込むんだろうと思いますけれども、それはどこに、どういう計画の中、あるいは構想と合わせて、どういうところに書き込んでいかれるのか、お聞かせいただければと思うんですが、今のところ決めてなければ決めてないというふうにお答えいただいて結構であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在、協議会等で進めてる検討状況につきましては、交通と都市計画の部分でホームページ上からもそちらのほうにアクセスできるようになっておる状況なんですけど、今ほどのご質問の答えとしましては、正直まだ決めていない。今考えてもおらんかったというような状況なんですけど、非常に、というのは、教育、福祉、あと交通、様々な、あと観光、様々な分野にまたがるというのをございますので、今多くの方から少しそういう、例えば情報を取得しやすくするためには、どういうところに位置づけたほうがいいのかとか、そういう観点も持って考えていきたいというふうに今考

えたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

前に探したときに全くどこにあるのか分からないというような状況もありましたので、今回の方針、どういうところに書き込まれるのかというのが1つ心配なところがありまして、お聞きをしたわけでありまして。これは皆さんのところで障害者あるいは円滑等々の促進に関する法律、もうこれ決まってるわけでありまして、これを方針として、あるいはその次の段階では構想として持つていくのかどうか分かりませんが、ぜひともこういうところに反映させるというようなところははっきりとさせていただきたいと思っております。

それから、2番目に参ります。

このタクシー券の問題であります、今年1,000円拡大していただいて、これは大変ありがたいというお言葉も頂いております。行政も言われたとおりであります、県平均が1万6,000円です。1万6,000円にやっぱり近づけていただきたいというのが、これの要望であったわけでありまして。1万6,000円、野球で例えるなら、逆転が難しいんだとすれば、まず同点に追いついてくれというところでありまして。1万6,000円に県平均、これに追いつけるかどうか、検討していただくということでありましたが、どういう方向でやるのか、お話を聞かせただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

県内のタクシー券等の助成状況を見ますと、やはり1万6,000円台が多いというのが実態であります。この市の助成額につきましては、今年1,000円上げまして、1万5,000円の県平均よりは少なくなっておりますが、身体障害者の1・2・3級、全ての方を対象とするなど、ほかの市とは比較しまして、幅広い方に助成しているところでありまして。そのほか、燃料費の助成につきましては、実施していない市町村が多い中、タクシー券と合わせまして、当市では対応もしているところでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この障害者の方々、このタクシー券、非常に大事にお使いになっていらっしゃるようで、天気のいい日は、まず使わないんだそうであります。で、雨の降った日、あるいは冬期間、冬の間にはやっぱりまとめて使いたい。足元が悪いときに使いたいと、こういう願望もあるわけでありまして。ぜひ

とも先ほどのお話であります、県平均にまず追いついていただきたいというのが要望でありますので、酌み取っていただければというふうに思います。

3番目に参ります。

読書バリアフリー法が制定されというところであります。先ほど、この拡大器をつけていただくということになったんですが、場所が問題だったんですが、これとうとうみんなクリアしたということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、場所等の問題につきましては、昨年度、予算のときに少々お話をさせていただいてるかと思いますが、場所等につきましては、一応、問題はクリアしたということで、今年度1台購入させていただくということで予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ありがとうございました。ぜひそこは有効にお使いいただくように、また皆さんとお話しいただければというふうに思います。

4番目に参ります。

障害者の自立支援についてであります。従来できていた取組ができなくなったり、障害福祉施設の中で作業実習や日常生活、社会との関わりの日常活動が、変わらざるを得ない状況だったというふうには思います。福祉施設運営や白嶺分校と障害者の現状に課題が出ていないもののでしょうか、現場の状況把握はありますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

コロナ感染症によりまして、作業量が減少しました就労支援事業所におきましては、国の通知に基づきまして、在宅、家にいながらも就労継続が維持できるサービス利用を文書にてお願いしております。

具体的な内容としましては、就労継続の前提となります生活記録表の作成であるとか、記録の確認、就労に必要な能力向上としましての漢字ドリル等の課題、家庭での軽作業などの支援をお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この県立高田特別支援学校の1年生の皆さん、これはこの方々は作業実習に出て、福祉作業所に行ってたわけでありますが、これがコロナの感染の関係で、行かれなくなってしまった。あるいは一般就労を目指している3年生、職場実習、これ感染予防の影響がやっぱり出ているのかどうか、これを相談、問いかけ等々あったんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、前段の1・2年生につきましては、県からの通知によりまして、8月末までは対外的な実習を自粛しておりまして、9月以降、再開予定となっております。A型の事業所につきましては、11月から、一般企業につきましては、受入れについては調整中でありまして、例えば介護施設につきましては、現時点では実習の受入れは行ってないところであります。

また、3年生につきましては、職場実習につきましては、遅れているところでありましたが、一般企業や福祉事務所におきまして、この9月から実習が開始されたと伺っております。

また、生徒たちが利用できます各種福祉サービスについての相談や支援につきましては、適時、行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

障害福祉事業所では、自力でコロナ感染予防に奮闘されていることと思います。このコロナ感染状況下で事業活動を続けていくために、行政が主体となって部会活動の在り方や活動支援、指導をお願いしたいとの声が出てくるわけでありますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回、コロナ感染症によりまして、少し活動が停滞した時期というのもございました。そういった中でも緊急性等のあるものにつきましては、それぞれ感染症対策を講じた上で速やかにそれぞれの相談等を行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この専門部会、4部会あり、4部門ありますけれども、それぞれコロナ感染予防の観点で、ネッ

トワークが機能しているのか。特にこども部会や就労支援部会での取組の現状が気になるところでありますが、この点で把握されておりましたら、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

自立支援協議会の専門部会につきましては、4月以降、それぞれの部会で開催されてきたところでもあります。コロナ感染のために、例えば上越市のほうから当市のほうへの出張が禁止された委員もおりまして、例年並みの回数ではありませんが、先ほど申し上げたとおり自粛してるところであります。

就労の支援部会につきましては、就労の支援の現状の共有であるとか、農福連携等、今年度の課題につきまして、検討しているところでもあります。

また、こども部会につきましては、医療が必要な児童の受入れ先などの課題につきまして、協議を行ってきているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この部会、非常に大切なところでありまして、それぞれこども部会、あるいは就労というところでは、今までの実績もあるわけでありますよね。そういうところが、コロナによって会議がだんだんできなくなってきた。ここにやっぱり問題があると思うんですよね。ですから、その会議のやり方も工夫し、行政のほうから手を差し伸べていただきたい。このことをぜひ申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

15時まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）